

平成 22 年度 第 2 回 経営協議会議事要録

日 時 平成 22 年 6 月 7 日（月）午後 3 時 00 分から午後 5 時 37 分

出 席 13 名 杉山学長、山内委員、盛委員、田近委員、落合委員、西澤委員、吉野委員、
天野委員、八丁地委員、勝方委員、横山委員、大塚委員、北尾委員

欠 席 1 名 鈴木委員

陪席者 4 名 田中副学長、金田副学長、二村監事、渡邊監事

【前回議事要録の確認】

平成 22 年度第 1 回経営協議会議事要録について（資料 1）

学長から、前回議事要録（案）については、各委員宛に事前送付しているが、本日の資料 1 には一部所要の修正を加えてある旨の説明があった後、原案どおり承認した。

【審議事項】

1 第 1 期中期目標期間における事業報告書(案)について（資料 2）

田近理事から、第 1 期中期目標期間 事業報告書（案）（資料 2-1）について、第 1 期中期目標・計画期間の業務実績を、中期目標及び中期計画に定められた項目に即してまとめた旨説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

次に、平成 21 事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書（案）（資料 2-2）について、本学の取組を特記事項の記述を中心として説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

続いて、平成 22 年度予算における「評価反映分」の算定結果（資料 2-3）について、「評価反映分」の算定方法と評価結果を分析・検証したことを踏まえ、諸課題について説明があった。

なお、本件に関し、次のような意見交換が行われた。

○期待より評価が低かったと思われる要因は、提出資料やプレゼンテーションよりも、具体的にを行った取組のアピールやエビデンスの示し方を改善する必要がある。

○評価反映分の算定結果は、16～19 年度の中間評価結果であり、20～21 年度の活動には反映されていない。

○「期待される水準」とは誰がどのような期待をしているのか質問が分かりにくい。曖昧な評価方法では、目的がはっきりとした単科大学には有利ではないか。評価方法については検討が必要であり、より明確にするよりアピールする必要がある。

○このような評価手法によって各大学の特色が失われ、特に一橋大学の特徴である反骨精神が失われるのではないかと懸念される。順位等にこだわる必要がないのではないか。

○企業でも評価は行っているが、評価結果を今後活かせることが大切であり、大学の評価もそのような工夫が必要である。

2 第 1 期中期目標期間の教育研究の状況に係る報告書（案）について（資料 3）

田近理事より、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

なお、学長から、提出までに、より精度を高めるため必要な加筆・修正することを一任いただきました

い旨の発言があった。

3 平成21年度決算について（資料4）

財務部長から、資料4に基づき、決算概況及び財務諸表に関する監査法人からの特段の意見はない旨説明があった後、審議の結果、原案どおり承認した。

4 第2期中期目標期間への繰越承認申請及び国庫納付について（資料5）

財務部長から、資料5に基づき説明があった後、審議の結果、原案どおり承認した。

なお、教員採用抑制について、剰余金を財源として軽減できないのかとの質問があり、山内理事から、教員の新規採用は後年度負担が伴うため、次年度以降の剰余金が不確定であること等に鑑み、人件費に充当することは差し控えたい旨説明があった。

5 平成23年度概算要求について（資料6）

財務部長から、資料6に基づき説明の後、審議の結果、原案どおり承認した。

6 助手の再雇用制度について（資料7）

山内理事から、資料7に基づき説明の後、審議の結果、原案どおり承認した。

7 平成22年度及び平成23年度の教育職員の採用抑制について（資料8）

山内理事から、資料8に基づき説明の後、審議の結果、原案どおり承認した。

なお、本件に関し次のような意見があった。

教員の採用抑制によって、開講ゼミ数減など教育の質の低下も懸念される。一方で教員は教育・研究に十分な時間をとれないなど、法人化以降の評価関連業務の増等の不満も増加している。教育の質を確保しつつ採用を抑制する必要があるという厳しい状況を理解願いたい。

8 平成22年度職員給与改定（案）について（資料9）

人事労務課長から、資料9に基づき説明の後、審議の結果、原案どおり承認した。

9 国立大学法人一橋大学育児休業等規程等の一部改正（案）について（資料10）

人事労務課長から、資料10に基づき説明の後、審議の結果、原案どおり承認した。

【報告事項】

1 平成22年度大学院入学試験実施結果について（資料11）

盛理事から、資料11に基づき報告があった。

なお、大学院入試結果に関して充足率が低い研究科もあるため、今後検討する必要がある等の説明があった。

2 平成22年度学部入学者について（資料12）

盛理事から、資料12に基づき報告があった。

なお、学部入試に関して定員超過率が110%超の場合には予算上のペナルティーが課せられるが、本学は110%内であった等の説明があった。

その後、本件に関して意見交換が行われた。主な意見は次のとおり。

○外国人留学生入試で、韓国を中心に優秀な学生200名超の応募があるものの、定員枠内でのカウントのため、少数のみの入学許可にせざるを得ない。留学生対応の定員超過率の問題等は、今後非常に重要な問題となるであろう。

○留学生30万人計画は学部の入学定員を増やさない限り不可能ではないか。総定員を増やさずに日本人学生を減らす、あるいはペナルティーを払ってでも外国人留学生を受け入れる等の選択肢は今後の検討課題である。

○学部入試は問題ないようであるが、博士課程では大学全体で80%を下回っている。ペナルティーはないが、今後は入学定員ベースでの充足状況も重視すると思われるので、諸課題について検討を進めることとしている。

3 平成22年度科学研究費補助金交付内定状況について（資料13）

田近理事から、資料13に基づき報告があった。

なお、応募率等について、更に向上できるよう努力を重ねたいとの説明があった。

4 目的積立金の執行について（資料14）

財務部長から、資料14に基づき説明があった。

5 平成22年度国立大学法人一橋大学会計監査人の選定について（資料15）

山内理事より、資料15に基づき報告があった。

【その他】

田近理事から、北京事務所の閉所について報告があった。

また、6月10日に中国人民大学内に「一橋大学アジアセンター（仮称）」の開所予定である旨、説明があった。